

第 4 8 回 議 会 力 向 上 会 議 記 録 (抄)

(2 . 1 1 . 2 5)

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別紙各資料参照)

1. 8月定例会で試行した審議方法の検証について (資料1、資料2 参照)

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けるのがよい。 ○試行申し合わせを見直したうえで試行するのがよい。ワークライフバランスの観点から、持ち時間の改定として、20分×会派構成議員数、及び会派に属さない議員については20分以内とし、新年度における持ち時間については、5月・11月定例会も2月・8月定例会と同様の短縮を求める。 <p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状のとおり、2月定例会より本格実施するのがよい。
公 明 党 堺 市 議 団	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けるのがよい。 ○大阪維新の会の時間の考え方について理解できるが、持ち時間の見直しは今後協議していけばよい。 <p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状のとおり、2月定例会より本格実施するのがよい。 ○現状のとおり、2月定例会もしくは8月定例会より本格実施するのがよい。
自由民主党・ 市民クラブ	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けるのがよい。 ○引き続き試行するのがよい。 ○持ち時間については、会派に持ち帰って協議したい。 <p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試行申し合わせを見直したうえで試行するのがよい。可能であれば、各分科会の所属委員の選出時期を5月役員改選時ではなく、2月定例会、8月定例会の直前に正副会長を除く、委員の選出をすることに变更してもらいたい。
堺 創 志 会	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けないのがよい。少数会派は全体の持ち時間が短く、質問の進め方の自由度が下がる。

	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○現状のとおり、2月定例会より本格実施するのがよい。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <p>○「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けないのがよい。持ち時間が短いため、「代表質問」に時間を割り振ることができず、質問を取りやめた定例会があったので、本格実施は支障が生じる。</p> <p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○質問時間が短いので、質問者1人20分(答弁を含まない)を保障してほしい。</p>
長谷川俊英議員	<p>(2月・8月定例会の大綱質疑<代表質問の試行>について)</p> <p>○大勢のとおりでよいが、「代表質問」と「その他大綱質疑」に分けた目的を改めて思い起こし、現状における効果について検証すべきである。</p> <p>○大阪維新の会の持ち時間の改定の提案については、議員の発言の権利を保障する観点から承服できない。ワークライフバランスを目的とするのであれば、大綱質疑の期間を延長すべきである。</p> <p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○分科会内の会派所属議員が1人の議員及び会派に属さない議員の持ち時間の運用について、現行、分科会3日間のうち1日(1回)に限り、最大15分まで使用時間の延長を認めているものを2日(2回)にしてほしい。</p>

【協議結果】

2月定例会においては8月定例会と同様の方法で別紙 試行申し合わせのとおり(網掛け部分追記) 試行することとし、持ち時間等を含めた新年度の定例会の審議方法については、各会派等に持ち帰り、引き続き協議することとした。

2. 政務活動費運用指針の見直しについて

(1) 備品購入の取り扱いについて(資料3 参照)

前回の会議において、引き続き協議することとした本件について、提案者である公明党堺市議団より、政務活動費運用指針一部改正(調整案)(資料3)の改正文案の説明を行った後、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○改正内容に異論なし。
公明党 堺市議団	○改正内容に異論なし。

自由民主党・ 市民クラブ	○改正内容に異論なし。
堺創志会	○改正内容に異論なし。
日本共産党 堺市議会議員団	○改正内容に異論なし。
長谷川俊英議員	○「資産性がないこと」はどのような書類で確認するのか。 ○事務局で確認できるのであれば、改正内容に異論なし。

【協議結果】

座長より、事務局において改正文案を確認するよう指示があり、次回の会議で再度文案を確認することとした。

(2) キャッシュレス決済の取り扱い（現金チャージのものを含む）について

前回の会議において、再度協議することとした本件について、提案者である公明党堺市議団より提案内容の説明を行った後、各会派等の意向を聴取した。

大阪維新の会 堺市議会議員団	○政務活動費を充当し、ポイントを得ることは疑問がある。
公明党 堺市議団	○ポイントについては、整理する必要があると考えている。
自由民主党・ 市民クラブ	○還元されるポイントの取扱いについても決めておく必要がある。
堺創志会	○プリペイドやクレジットカードなどの種類によって支払日の取扱いを決めるのではなく、支払方法によって決めるべきではないか。 ○レシートだけでは前払い（チャージ払い）か後払い（クレジット払い）かの判別はつかない。事務局で支払日の確認ができないのではないか。
長谷川俊英議員	○政務活動費は現金で支払われるので、現金もしくはクレジットカードくらいに留めた方が良いのではないか。あまり複雑なものは導入しない方がよい。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回以降の会議で引き続き協議することとした。

3. ペーパーレス化の推進について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした全議員に貸与されている庁内LANパソコンの今後の方向性について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議団	○庁内LANパソコンにかかる高い費用を考えると、返却することは経費削減になる。 ○各議員のクラウド化の認識にズレが生じないように、その機能を明確にする必要があり、その上で費用対効果を踏まえ、進めていくべきである。
自由民主党・ 市民クラブ	○政府のスーパーシティ構想において、オープンクラウドの連携データ事業の基盤整備の取組みには国の支援があると聞いている。新しい情報等について、議会で調査を進めていくことが望ましい。
堺創志会	○全議員に貸与されている庁内LANパソコンを撤去することによる経費の削減に取り組むことで、現在のサービスは維持できるのか、または経費の削減によって維持できるサービスと維持できないサービスがあるのか、明確にした上でペーパーレス化を推進していくべきである。
日本共産党 堺市議会議員団	○会派内には Word、Excel など、庁内LANパソコンを日常的に使用している議員もあり、庁内LANパソコンの返却について、意見が分かれている。

【協議結果】

本件については、事務局において、事前に各会派等の意向を聴取の上、次回の会議で引き続き協議することとした。

4. 中央図書館への議会活動報告チラシの所蔵・配架について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、事務局より調査結果の説明の後、改めて各会派等の意向を聴取した。

大阪維新の会 堺市議会議員団	○中央図書館が収集・所蔵を判断するものであり、現状のままでよい。
公明党 堺市議団	○中央図書館が収集・所蔵を判断するものであり、現状のままでよい。
自由民主党・	○開かれた図書館として、議会活動報告チラシを市民が見やすい場所

市民クラブ	<p>に置くことで関心を持ってもらえるのではないかと。情報提供の手段として、置いてもらえるのであれば置いてもらえばよい。</p> <p>○議員ごとの議会活動報告チラシの発行回数の差異は当該議員の政治スタイルによるものである。</p>
堺創志会	<p>○市民の知る権利に応えるために置いてもらうべき。中央図書館は、議会活動報告チラシが地域資料に該当するとしているが、所蔵・配架にあたっては、収集の偏りが生じる可能性を懸念している。</p> <p>○全議員が議会事務局に政務活動費充当資料として議会活動報告チラシを提出する際に、中央図書館所蔵分も含めて提出し、取りまとめの上、提供すれば公平性は担保できる。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>○置いてもらえるのであれば、置いてもらうのがよい。</p>
長谷川俊英議員	<p>○議会活動報告チラシの発行には大半が政務活動費を充当していることから、公的資金を活用した成果としてできるだけ広く市民に知ってもらうことは重要なことである。</p> <p>○中央図書館には議会図書室より送付することに併せて、議会図書室にも置いてもらうのはどうか。</p>

【協議結果】

本件については、各党派等に持ち帰り、合意できるか否か引き続き協議することとした。

なお、議会事務局から中央図書館に対し、「全議員が、自らが発行した議会活動報告チラシ等をもれなく提供することを議会全体で合意した場合は、対応が出来るか否か」について確認することとした。

5. 堺市議会議員の倫理に関する条例の見直しについて

前回の会議において、引き続き協議することとした本件について、提案者である自由民主党・市民クラブより提案内容の説明を行った後、各党派等の意向を聴取した。

【各党派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○時代に合わせて倫理条例も変えていく必要があり、全体的な見直しも含めて議論してもよいのではないかと。</p>
公明党 堺市議団	<p>○具体的にどのように内容を変更するかは考慮の余地がある。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○各党派等において、議会基本条例第4条（倫理性）をどのように解釈し、運用していくのかの提案について検討していただきたい。</p>

堺 創 志 会	○申し合わせか、明文化すべきかを検討する必要がある。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○堺市議会全員で申し合わせ等により今一度、再認識できたらよいのではないか。
長谷川俊英議員	○議会基本条例における倫理性をどう維持するのかという課題がある。 ○倫理条例の改正にあたり、何が課題となるのかについてまとめた資料を配布するので、参考にしてほしい。

【協議結果】

本件については、議員の倫理性について各会派等に持ち帰り、次回以降の会議で引き続き議論することとした。

6. 申請書等への押印の見直しについて（資料4、資料5、資料6、資料7 参照）

前回の会議において、座長より、会議規則、請願及び陳情の取扱要綱に基づく請願・陳情の押印を廃止するかどうか、協議いただきたい旨提案があり、各会派等に持ち帰って検討することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

請願・陳情業務にかかる押印が必要な書類（資料4）への押印については、原則廃止することを全会一致で決定し、11月定例会の議運において、改めて協議することとした。なお、「会議規則」及び「請願及び陳情の取扱要綱」の改正が必要であるため、11月定例会中に議会運営委員へ改正案を配布することとした。

なお、請願・陳情以外の個人、事業者、議員等に求めている押印が必要な書類（資料5、資料6、資料7）については、次回以降の会議で押印を廃止するかどうか、議論していきたいとの考えを示した。

7. 第49回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和2年12月22日（火）午前10時から開催することとした。